

会 議 録

会議の名称	第5回小金井市子ども・子育て会議	
事務局	子ども家庭部子育て支援課	
開催日時	平成30年1月23日(火) 19時から21時まで	
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	委員	会長職務代理 倉持 清美 委員 委員 有馬 卓司 委員 石川 健一 委員 小川 順弘 委員 北脇 理恵 委員 古源 美紀 委員 水津 由紀 委員 鈴木 隆行 委員 曾根 基 委員 高橋 みさ子 委員 布谷 美幸 委員 欠席委員 松田 恵示 会長 窪田 美波 委員 村上 邦仁子 委員 森川 覚 委員
	事務局	子ども家庭部長兼児童青少年担当部長 大澤 秀典 子育て支援課長 梶野 ひづる 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援係 宮尾 麻里 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 伏見 佳之 統括指導主事 平田 勇治 生涯学習課長 内田 雄介 生涯学習係長 小堀 久美子 公民館長 西村 直邦 事業係長 大久保 裕広
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	1人	
会議次第	1 開会 2 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価 3 次回日程 4 閉会	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	資料11 事業進捗状況評価表に対する質問(第3回・第4回会議関係)	
その他		

第5回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成30年1月23日

開 会

○倉持職務代理 それでは、ただいまから第5回的小金井市子ども・子育て会議を開催いたします。職務代理の出番が多いような気がしますけれども、皆さん、足元のお悪い中、ご参加いただきありがとうございます。また、今日はたくさん事務局の方がご参加いただき、ありがとうございます。ちょっと人数が少ないので残念ですが、活発な議論ができればと思っておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

その他、松田会長のほかに、窪田委員、それから村上委員、森川委員から欠席との連絡が届いています。それから、石川委員が少し遅刻して来られるということです。

それでは、次第に従って審議に入りたいと思います。

次第(2)の「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価を引き続き行っていききたいと思います。

前回会議では評価表3の途中まで審議を行いました、事務局の方で確認いただくということで保留になっていた事項が幾つかあります。本日は前回の保留事項について確認した後、評価表の3の審議を進めていききたいと思います。できれば評価表の3の最後まで審議を終えたいと思いますが、そこら辺は審議の進捗状況を見てやりたいと思っています。

資料としては、資料6の20ページまで前回見てきて、その中で保留となっていたものについて、今回、事務局のほうで資料11の形にまとめて回答いただきました。

まず、資料11に関してご質問などありましたら、お願いしたいと思います。この資料11は事前に郵送で、皆様、お手元にあったと思いますけれども、回答もいただいておりますが、重ねてご質問、ご意見があったら、ぜひよろしくをお願いいたします。

○小川委員 4ページの一番最後のところですが、会議のときの私の質問ということで、委託先の担Pの「担」の字が、議事録も含めて間違っていた。単1、単2、単3、電池の「単」ですので、すみません。言葉が足りなかったもので、直しておいていただければと思います。単一のPということなので。

○倉持職務代理 今のは訂正していただくということで。

○小川委員 お願いします。

○倉持職務代理 よろしく申し上げます。

ほかにはいかがですか。データの資料11を読んできていただいたと思いますけれども、これについてご意見、さらにご質問あればと、お聞きしているところです。

質問していただいた窪田委員がご欠席で残念ですけれども、私が窪田委員にかわって質問させていただきたいんですけれども、11ページの公民館のところ、窪田委員は、2つの講座の開催場所を同じ公民館緑分館にした理由はということについての回答で、体験講座と夢農園親子コースを緑分館に一本化したためですという回答がありますが、これを一本化した理由というのが何かあるのか。

○公民館長 一本化したというのが、本館が、旧福祉会館がなくなって閉館になったことに伴って、その前までは緑分館と本館で行っていた事業ですけれども、本館の福祉会館が閉館になったことに伴って一緒にしたということです。

○倉持職務代理 違う種類のものを一本化した理由というのは、講座の内容が似ているから。

○公民館長 似たような事例ということで一本化したということです。

○倉持職務代理 ほかにいかがでしょうか。北脇委員もたくさんご質問していただいたと思いますが、大丈夫ですか。

○北脇委員 一つ言いたいのが、1ページの番号3番、一番上の子どもの人権講座のところですが、学校でもぜひ配っていただきたい。そのような形に改善できないんですかという質問をしていたんですが、事務局コメントで、公民館は依頼する立場であり、当該施設の判断にとどまりますということは、これ以上はできないというご回答ということでよろしいでしょうか。

○公民館長 おっしゃるとおりでございます。これ以上は、ちょっとこちらのほうからは、お願いする立場であり、当該施設の判断になるということでございます。

○北脇委員 ありがとうございます。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。例えば12ページのところで、鈴木委員が、評価がBからAに上がっている理由はということに対して回答をいただいていますけれども、これで鈴木委員のほうは、先に進んでしまいました、すみません。2ページの一番上の段の。

○鈴木委員 すみません。ちょっと時間をください。

○倉持職務代理 はい。

○高橋委員 この資料の中にあるものは、前回質問が出て、コメントはあったんですけれども、担当課が来ていないということで、具体的な説明ができないということで、今回来ていた

だいたと思うので、一つ一つについて担当の課の方に具体的な説明をしていただいたら
いかがでしょうか。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。ちょっと時間が押してくるような気もしますが、参加者の方がその
ほうが、委員の方が納得するということであれば、もちろん。

○高橋委員 補足があれば結構だと思います。

○倉持職務代理 参加なさって、回答してくださった方に、さらに補足というのは何かありますか。あ
るいは、こちら側からも、もうちょっとこの部分は、補足の説明が欲しいところがあれば、ぜひお願いしたいと思っています。

○古源委員 資料11の2ページのボランティア活動への参加というところですが、私の質問
は、5・6年生に対してのボランティアカードの配布に関してということだったんです。
これには前段がありまして、事業進捗状況評価表では、対象が12歳～18歳となっている
んですけれども、それに対して、現状では5・6年生にもボランティアカードを配布し
て、ボランティアを勧めているということですが、実際にボランティアを、5・
6年生に対しての意識づけをどのように行って指導しているのかということと、あと、
回答のほうに、各学校のほうで、多分計画的に連携してくださっているということだ
りけれども、具体的にどういったことで、こきんちゃんカードに判こを押しているような
事例があるのかというのを教えていただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

○統括指導主事 まず、ボランティアカードについてでございます。5・6年生にカードを配布して、
どのような活用をしているかというところでございます。

まず、その活用の仕方については学校に委ねられております。では実際にというところ
ですが、ボランティアカードを配って、ボランティアの機会というのも具体的に
示して、参加した子どもに判こを押すという、仕組みとしては非常に単純なものでご
ざいます。そのボランティアというものが何かというと、小学生ですので、校庭の部分
をきれいにしようとか、何か清掃活動的なものであったり、そういったものが学校の中
では多いかなというように思っております。

ボランティアカードの、活動の範囲を学校外のところまで広げますと、PTAの行事
であったり、そういった場面で参加したときに、PTAの方がカードに判こを押すとい
うことも活動の幅としてはあります。ただ、その部分になってくると、学校教育以外の
部分も含まれているというところがございます。

2点目の、ボランティアについて、どのような指導をしているかというところになります。カードというのは、非常に単なる意識づけの一つで、それ以外のところでは、ボランティアマインドをいかに育てるかというところで取り組みを行っております。今ですと、オリンピック・パラリンピック教育、オリパラ教育というのを東京都全体で行っているんですけども、その中の一つとして、ボランティアマインドを育てようという部分があります。そういったものとボランティアカードが、一体化は全然していないところが現状でございます。さまざまなボランティア意識、道德教育の中でも、例えば震災があったときにボランティアで参加した人がいる、そういった学習を行ったり、さまざまな教育活動は行っているところです。

以上です。

○古源委員 ありがとうございました。

○鈴木委員 お時間いただきました。資料11の2ページの一番上、私が質問したところの確認ですけども、土曜日における受け入れ事業の、公民館の部分の評価がBからAに変わっている。評価の方法は講座数となっているのに、講座数は変わっていないのに上がっている理由は何かということに対してのご回答が、参加者が増えているからということだと思うんですが、ここは難しい部分だと思うんですけども、実際はそれで評価していいとは思いますが、この会議で何度も何度も話題になっているように、評価の方法というのが先に決められていて、それに従って評価をしているから、今回に関してはそれでいい。評価方法に問題がある部分は次回改善しようというような話し合いだったような気がするので、そうすると、この項目に関してのみ、違う軸で評価をしてしまっているのかという問題があるので、ここはよく考えたほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○公民館長 こちらでも、今、委員おっしゃるとおりで、こちらを変えさせていただいたんですけども、今回、参加者数が増加ということで評価をいただいたんですが、評価方法のところちょっと見直したいと思います。

○鈴木委員 方法を見直すというのは、次回、この次のプランをつくる時には、ぜひここは、評価方法を見直して欲しいと思うんですけども、今回、我々が議論しなければいけない、今までの進捗に対して評価がこれで妥当であるかという点に関しては、現在の評価方法に則して判断しなきゃいけないのではないのでしょうか。

○公民館長 委員おっしゃるとおりで、現在の評価方法をお願いします。

- 鈴木委員 とりあえず今回は、この評価方法に従ってやるという。
- 公民館長 はい。
- 鈴木委員 わかりました。
- 倉持職務代理 それでよろしいでしょうか。
- 鈴木委員 はい。
- 有馬委員 今の評価のお話になんと重なるところもあるんですけども、資料11の3ページ目の、ページ番号と書いてある欄だと14ページ目の、私が質問したところですけども、こちらのコメントが大変難解でして、評価の方法は受給者数及び受給率としていますが、事業実績自己評価は、ちょっと飛ばして、使っていないという、受給率を使っているみたいな記述になっていて、評価方法としているけれども、評価には使っていないという、何かちょっとおかしい文章になっていて、補足というか、説明をいただけますでしょうか。
- 子育て支援係長 こちらは庶務課の事業になりますが、評価の方法は受給者数と受給率の2つですが、主としているのは受給者数であり、受給率も確かに評価の方法の一つですが、あくまでも参考的に掲載している扱いになっています。
- 有馬委員 最後のコメントで、予算については現時点では増額の予定はありませんになってしまっていて、これだと、もうこの改善がないように読めてしまうというか、就学支援、大変金銭的に困っている方もいらっしゃると思いますので、今は予定はないと思うんですけども、ぜひ次に向けて増額も検討していただければと思います。
- 倉持職務代理 これの評価の方法だと、それが参考程度なのか、ずばり使っているのかというのがちょっとわかりにくい記述にはなっていると思いますので、そういうふうな基準に重要度をつけるのであれば、わかるような工夫が必要かもしれない。
- ほかにはいかがでしょうか。
- 小川委員 私が質問した4ページのところですけども、生涯学習課が掲載希望がある学校については、原稿用紙を配って、それに記入をして、市報に掲載を認めているということだったんですけども、私の認識が違ったら教えていただきたいんですけども、学校では年間の行事予定、公開するようなものについては、全て報告をして、これが指導室だったのか、生涯学習課だったのか、ちょっと記憶が定かではないんですけども、それによって毎年市報へ、学校ではこういうことを公開しているというのを掲載していたかと思うんです。ですから、ほんとうに言葉のところで申しわけないんですけども、例

例えば平成29年度も市報への掲載はしていますということだと思っんですね。私としては「認めている」という言葉にもものすごくひっかかりがあるんですけども、学校としては、掲載希望をしなければ、毎年当局から来る年間行事予定、全て書いて報告するというはもうしなくていいのかなということにつながるような気がするんですけども、指導室、または生涯学習課の方、どのようにお考えなのか、教えていただきたいです。

○倉持職務代理 お願いします。

○統括指導主事 今の質問が、学校公開については指導室で取りまとめて掲載をしております。それは学校が主体として地域に公開しているものでございますけれども、それ以外の内容については、指導室としては扱っておりません。

○生涯学習係長 こちらの講座につきましては、各学校のPTAの方にやっていたいいる講座ですけども、それぞれ学校ごとに生徒さん、保護者の方に周知していただいいておりまして、今まではそちらで足りているんじゃないかと思っておりましたが、講座について、もっと幅広く周知をしたいというご意見をいただきまして、平成28年度までは市報掲載、行っっておったんですけども、29年度からは、ご希望があった場合には市報に掲載させていただいいております。ちょっと言葉の言い回しがよくなかったかもしれないですけども、そういったことになります。

○小川委員 ちょっと確認ですけども、学校運営委員会は市報に出ていますけれども、あれほどこが出してくれというふうに要求をしているんでしょうか。

○統括指導主事 学校運営連絡協議会については指導室で所管しております。当初、募集について市報に掲載しております。

○小川委員 いつやるかというのも出していますよね。

○統括指導主事 はい。

○小川委員 それも指導室。

○統括指導主事 学校運営連絡協議会については指導室です。

○小川委員 学校行事に関しては、運動会、展覧会も、いつどこでやるというのが出ていますよね。それも指導室でしたか。

○統括指導主事 学校が主体となっている行事について、市報掲載するのは指導室が窓口になります。

○古源委員 同じ資料11の2ページの一番下の欄の、校庭の土・日などの遊び場開放の件ですけども、私が伺いたかったのは、小金井でボール遊び等ができる場所がなかなかないという中で、土・日の午後に学校で遊べるという制度だと思っんですけれども、それに対し

て、もっと参加者がほんとうは増えたらいいのかなというふうに思って質問させていただきました。回答のほうでは、登録団体、要するにスポーツ団体と、それから遊び場開放が併用で利用できるようにしているというようなお答えだと思うんですけども、当の利用者である子どもへの周知がもう少しされたらいいのかなという思いがあって質問させていただいたところです。市報に遊び場開放と載っているのと、あと、当日、多分、各学校の校門のところに遊び場開放をしていますというような掲示はしてあるかと思うんですけども、もう少し子どもたちが何か遊べるような方法があればと思ひまして質問させていただきましたので、ご教示いただけたらと思います。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。

○生涯学習課長 広報のほかにもホームページなどがありますので、その点は、関係する部署もありますので、今後協議させていただきながら、それは努めたいと思います。

○倉持職務代理 もし古源委員も、何かいいアイデアが。

○古源委員 いろいろ考えたんですけども、子どもたちは学校に通っていますから、学校でほんとうは、もう少し土・日は自由に遊べるよというようなことを知らせていただけたらいいのかなとも思ったんですけども、これは要するに管轄が学校教育のほうではないということなのかなと思ったりとかもしているんですけども、何かちょっともったいない気がしています。

○倉持職務代理 もう少し横の連携もあつたらいいかなみたいな感じでしょうか。

○古源委員 ありがとうございます。

○水津委員 おくれましてすみません。私の質問のところですけども、思春期講座の件です。実施校が増えたり減ったりするということで、今回は14校が、参加者も増えているということでよかったことなんですけれども、それはそれでいいとして、思春期講座の開催方法について、私の感覚でいきますと、非常に各校のPTA頼りみたいなところがあって、そこがもっと有意義に各学校で開催できるような、先ほどの、先生おっしゃったような学校間のやりとりとか、公開みたいなものはもちろんそうですけれども、学校のPTAで思春期講座をやるのに当たって、やりやすくなるような方法とか、何か工夫みたいなものをされたりしている結果で実施校が増えたのかなということが聞きたかったことです。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。何か工夫なされたこととかがあつたら、ぜひ共有できたらと思うんです。

○生涯学習係長 思春期講座等を開催するに当たって、どういうメニューというか、どういう方を講師にするかということで、ご相談等を受ける場合があるんですけども、そういったときには、前年、前々年の中で、ほかの学校でご好評を得た講座をご案内したり等をしておりまして、その積み重ねで、皆さん、ご好評いただいた講座を、PTAの方からご相談があったときにはお伝えしたりということはさせていただいています。

○倉持職務代理 それが増えた理由かなという感じですか。

○生涯学習係長 皆さんがその工夫をしてくださって、興味がある講座を選んでいただいた部分は、こちらからだけではなく、PTAの方の努力の部分も多くあると思います。

○倉持職務代理 よろしいですか。

○水津委員 PTAの努力だと思います。ふだんの中の事業ということであれば、行政というか、施策の中での事業推進の協力みたいなものももっと必要な部分なのかなというふうに思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

○倉持職務代理 具体的にこういう協力が欲しいとかというのはありますか。

○水津委員 情報公開とか、あと、積極的にこういう講座はどうかみたいなプランの紹介ももちろんそうですし、講座自体がどういう内容をやられているかとかいうことも、もうちょっと興味を持って見ていただけたらなというふうに思っています。

○倉持職務代理 ぜひよろしく願いします。

ほかにはいかがでしょうか。大体よろしいですか。

評価の方法については、さっき鈴木委員からも質問がありましたし、前回は話がありましたけれども、現在の評価方法で評価していくけれども、その方法自体の問題については挙げていって、次回に生かしていくということで進めていきたいと思います。参加の各部署の方々も、そのように考えて回答いただければと思います。

それでは、資料11はよろしいでしょうか。

○石川委員 おくれて来て申しわけありません。かぶってしまっていたら申しわけありません。今日は公民館の館長がいらっしゃっているということで、質問表の15ページ、事業評価表の12の4、土曜日における受け入れ事業についてお聞きしたいんですけども。

○倉持職務代理 今、資料11。

○石川委員 こっちのみ。

○倉持職務代理 はい。

○石川委員 範囲的にはここなんですけれども、違う機会にしたほうがいいですか。

- 倉持職務代理 ここに書いてある質問と回答についてではなくてですか。
- 石川委員 今日配られたところだけですか。失礼いたしました。取り下げます。
- 倉持職務代理 大丈夫ですか。
- 石川委員 はい。
- 倉持職務代理 もし質問が、どうしてもというのがあれば。
- 石川委員 今、全体としては何ページ。
- 倉持職務代理 18ページ。前回は20ページまで審議していますので。ただ、すごく多くのページもやりましたので、ここで、この部分について審議終了でよいかどうかは、ちょっと確認したいと思っていますので、もし、ここまでで何かご質問などあるようでしたら。
- 石川委員 今、いらっしゃっているのが確認できたので、質問させていただきます。
- 土曜日における受け入れ事業についてで、公民館、生涯学習課、児童青少年課とあるんですけれども、年末年始のところで、公民館、図書館、休業期間はお休みされていたかと思うんですけれども、そうすると、小学生、中学生、特に中学生、受験生になってくると、公共の場で安心して学習できるようなスペースというのがなかなか見当たらないんです。武蔵小金井の駅周辺であれば、ある程度スペースが見つかるのかなと思うんですけれども、特に自分が住んでいるのが東町エリアですけれども、全く子どもが自主学習するようなスペースといったものは見当たらない状態です。できれば、土曜日における受け入れ事業ということで進めていただいているんですけれども、年末年始もぜひ開館を視野に検討していただけないかなと思います。いかがでしょうか。
- 公民館長 年末年始のお休みというのは、市役所の庁舎全部休む期間ということですか。
- 石川委員 そうです。
- 公民館長 なかなか公民館だけというのは難しいのかなと思いますが、ご意見があったことは受けとめさせていただいて、この場でどうこうというのはちょっと難しいかなということで、お答えさせていただきます。
- 石川委員 よろしくお願いたします。
- 倉持職務代理 それでは、20ページまで、ほかによろしいでしょうか。
- そうしたら、資料6の21ページから31ページまで審議を進めていきたいと思います。31というのは最後のページまでになってしまうんですけれども、資料9で言うと24ページからになりますけれども、いかがでしょうか。
- 北脇委員 資料6の21ページ、番号でいうと6番で、障害児の緊急・一時預かりの欄で、未実施

のDのところがあるんですね。こちらのほうが未実施ということで2年続けてきているんですが、こちらのほうは、事業として上げているのに実施されないということはどういったことなんでしょうか。ご説明いただけないでしょうか。

○保育政策担当課長 保育課です。現在のきらりさんの創設の関係等もございまして、きらりさん自身が、立ち上げ時は保育のほうで担当していたということもありまして、今、両方の課で、双方で検討を進めているという状況があるんですが、保育のほうは、どちらかというスタッフの確保の面というところが大きく今問題となっております。自立生活支援課のほうはごらんいただくとおりですけれども、きらりさんのほうも障がいのある方への対応の部分というのは、一定、人の配置があるものも、施設的な部分ですとか、さまざまな制約があるというような状況もあって、なかなか一時預かり事業まではまだ進んでいないと聞いております。

施設の所管と位置づけ等々の関係もあって、計画当初の状況から、状況が少し変わってきているところもあって、なかなか保育のほうでも、いわゆる緊急という部分ですとか一時預かりという、いわゆる期間限定での対応というのがなかなか実現できる状況がないのが実情でありまして、こちらとしても、必要性は感じているところであるんですが、なかなか実現するのが難しい実情が続いているというようなお答えになるかと思えます。

○倉持職務代理 よろしいでしょうか。

○有馬委員 同じく21ページ目の5番目の学童保育所での障がい児保育についてです。私も子どもを学童に預けている関係で、障がいがあるお子さんをお持ちの方から大変ありがたいという言葉をいただいているというお話を聞いたことがあります。受け入れていただいているんですけれども、やはり安全とか、そういうのが気になりまして、指導員の方の研修というか、専門知識というのがどういふふうになっているかというのと、あと、施設について、バリアフリーという、簡単にバリアフリーと言うだけではいけないと思えますけれども、施設についての整備状況というのはいかがでしょうか。

○児童青少年課長 まず、1点目の研修の関係でございしますが、こちらについては、当然、支援員研修も含めて全職員対象となっておりますので、研修については随時受けているところがございます。

それから、後段の部分のバリアフリーの関係でございしますが、どこまで整って、いいかというのは、なかなか答えづらい部分はあるんですけれども、一応、障がい児につい

ては27年度の見直し以降、一所2名だったものを、枠を撤廃して、何人でも預かっているような状況でございます。ただ、学童自体が大規模化している中で、そういった障がい児も含めて全入を維持している状況の中で、全児童、全保護者に理解を得ながら対応していくというのは、なかなか難しいという中で、今やっているというのが正直なところかなと考えてございます。

以上です。

○有馬委員 ありがとうございます。となると、最後の評価の理由のコメントのところにもありますけれども、6年生まで対応するというのは、少し時間がかかりそうという感じでしょうか。

○児童青少年課長 一応、高学年の受け入れということについては、現在検討を始めるかどうかというような段階でございます。大規模化がここまで進んでいるような現状の中、さらに高学年の受け入れによってスペースが狭くなるということが、果たしていいのかというところもございますので、慎重に進めていかなければならないと考えてございます。

○有馬委員 ありがとうございます。

○高橋委員 先ほどの北脇委員の質問に対して、障がい児の緊急及び一時預かりはきらりで検討しているというお話だったんですけれども、私どもの保育園でも一時預かりはしていますが、やはりほんとうにいつも満杯の状態で、緊急のお子さんをお預かりすることも難しいし、障がいのあるお子さんであれば、なおさら個別に配慮が必要だったりしてできないんですけれども、その辺を、例えばきらりに限定しないで、保育園、公立、民間に対して、何らかの方法を考えて進めていくというようなお考えはないのでしょうか。私どもも、きらりが実現してくれると考えていてもよろしいのでしょうか。

○保育政策担当課長 先ほどお答えした部分として、こちらに載せた当時の背景として、そういうような部分があったというような趣旨をお伝えしたつもりでございました。やはり園の場合ですと、高橋園長はよくおわかりだと思うんですけれども、一番ご心配いただいているスタッフの確保の面もありながら、やはりスペースですね。お子様自体の症状、容態によっても、同じお部屋でいいのかですとか、お部屋の設備の状態でいいのかですとか、さまざまな部分が出てくるかなというふうに思っておりますので、お金だけではなくて、建物の物理的な部分も含めて、障がい児保育は課題があるなという中で、特に一時保育、緊急ということになると、定期的にご利用になるというよりは、よりさまざまな方をお受けするというような状況もあるかと思うので、私どもとしても、当然公立だけではニ

ーズに対応できないところもありますので、民間園さんのお力もおかりしたいという思いもありつつ、なかなか課題が、通常の保育と比べて大きい部分があるものですので、現状ではちょっとここまでの記載になるかというふうに思っているところですが、今後、こちらとしても考えていく上では、やはり民間さんも含めてご協力をお願いしていただかなければ、なかなか難しい部分もあるなというふうには思っておるんですが、先ほど言ったような課題が大きいので、なかなかその実現は難しい部分があるというふうなところは思っております。

以上です。

○高橋委員 目標に掲げているのであれば、私どももそういった働きかけであったり、問い合わせであったり、日々あるんですけれども、やはり独断でできない部分もありますので、事業として毎年掲げているのであれば、もう少し進展があってもいいんじゃないかなと思っています。

きりりさんをつくる時も、こういったことができる、こういったことができるということがあって、すごく期待をして、実際、私どももすごく気が楽になるのかなと思っていたところもあるので、その辺を感じたまでです。

○倉持職務代理 少しでも進展しているところがあれば、ぜひ書かれておくといいのかなと思います。

○保育政策担当課長 ありがとうございます。

○倉持職務代理 ほかにはいかがでしょうか。21ページ、26ページぐらいまで。

○高橋委員 大きいほうの資料の23ページの1番の見守りサポート事業のところ、児童相談所との連携はとれているというところでしたけれども、これは具体的に限定されたケースかどうかはわからないんですけれども、私どもの保育園でも児童相談所から直接問い合わせや相談がたびたびあるんですけれども、保護者の方が児童相談所に直接連絡をして相談をしたということで、保育園での様子はどうかとか、いろんな問い合わせがあったりするんですけれども、そういう場合というのは、子ども家庭支援センターとの連携はとれているのかなという、その後、子家センターからは何も言っていないところもあるので、ちょっとその辺を教えていただきたいと思うんです。

○子ども家庭支援センター等担当課長 ご心配なご家庭のご相談というんでしょうか、そういったものは子ども家庭支援センターが開設している時間などは、こちらのほうに相談がもちろん入ってくるんですけれども、それ以外のお時間であったりとか、直接子ども家庭支援センターではなくて、児童相談所さんにご相談から入るケースもございます。そうします

と、児童相談所さんのほうで調査をされるということがあります。ですので、直接入ったご相談については、児童相談所さんで対応されているということもございます。もちろん連携する場合もございます。

○高橋委員 必ずしも子ども家庭支援センターに児童相談所から連絡があつてということはないわけですね。

○子ども家庭支援センター等担当課長 そうですね。児童相談所のほうに、こんなような問い合わせがあつたけれども、何か過去にそういったことのご相談があつたことはありますかというような確認も入りますけれども、特にこちらのほうでも、児童相談所に入ったケースも場所が特定できない場合ともありますので、直接児童相談所のほうで調査されるということもあるとは思いますが。

○高橋委員 わかりました。

○倉持職務代理 今、高橋委員がおっしゃったのは、かなり特定の、保育園にダイレクトに児童相談所から来るというケースの場合で、それが保健管理センターは把握しているのかということですね。

○高橋委員 こういう難しいケースについては連携がとれているのかもしれませんが、どんなふうにつながっているのか、どんなふうな連携をとっているのかというのがよくわからなかったものですから、しました。

○子ども家庭支援センター等担当課長 私も説明がうまくできなくてすみません。この見守りサポート事業に関しては、児童相談所が、要するに、こういう見守りが必要だというご家庭で、児童相談所のほうで対応しているという場合でございます。ですので、もしかしたら、もう児童相談所のほうで対応されているご家庭について、保育園さんのほうに直接お問い合わせが入るということはあるかと思えます。

子ども家庭支援センターでも過去にかかわりはなかったかどうかというようなことはお問い合わせをいただく場合はございます。そういう場合には連携をさせていただいています。それぞれ別で動くケースがあるということだけ、ご承知いただければと思います。

○高橋委員 わかりました。

○曾根委員 同じことですが、例えば幼稚園で、長期にわたって出席が認められないと。

○子ども家庭支援センター等担当課長 先生がおっしゃっているのは、要するに居所がわからなくなっている……。

- 曾根委員 いや、わかるんですが、ちょっと複雑なご家庭の場合。
- 子ども家庭支援センター等担当課長 個別案件をおっしゃっていただいているのであれば、後ほど別途で。
- 曾根委員 わかりました。
- 倉持職務代理 ほかに、26ページぐらい。
- 有馬委員 22ページの外国籍の子どもと家庭を支援しますというところでした、私、上の子どもの同級生に外国籍の方がいまして、お母さんも結構苦労されているなということを感じています。このページを見ると、子どもの学習支援というのが実施されていて、あと、親に対しての日常生活の支援というのはされているというふうに理解しましたがけれども、小学校に通わせるお母さんというのは、結構次の日の用意とか、日々、日本語で全部資料は来ますので、なかなか理解できないこともあって、学校生活に関する質問を親がするようなシステムというものはあるのでしょうか。
- 倉持職務代理 いかがでしょうか。
- 統括指導主事 どの質問になる。
- 有馬委員 全体的ですね。22の全般に。例えば番号2で言うと……。
- 統括指導主事 外国籍のお子さんに対する指導室としての支援は、全く日本語がわからないお子さんが学校に就学した場合、学校生活ができるようになるための、生活的な日本語についての指導というところが、まず限定して、授業として取り組んでおります。それ以外のところで、保護者様が学校から配られるプリント類が読めない、手続がとれないといった個別の案件があります。それが学校に、実際、申し込まれてくるんですけれども、そういったときの対応として、英語であったり、中国語であったりした場合は、比較的ボランティアの人も含めて見つかったり、学校の中に語学ができる方がいるというのがございました。大変苦慮したのが、アラビア語であったり、ロシア語であったり、なかなかいないといった場合は、コミュニティ文化課の国際交流サロンの方経由で、最終的には外国語大学にいる専門の方であったり、アラビア語のわかる郷里の人を見つけて、そういった人の善意、ボランティアで支援をして、何とか日本語と通訳を取り組んだことがございます。そういった人と出会うまでが、大体1カ月か2カ月ぐらいかかっているというのが現状でございます。
- 有馬委員 では、英語でしたら大体質問はできるような体制になっているという。
- 統括指導主事 学校によるんですけれども、非常に英語が堪能な教員がおりまして、中学校に行けば

英語教諭もおりますし、小学校でも外国に長く住んだ教員がいたりする学校は、比較的すぐ対応できます。そういう方がいない場合は、保護者の中に、小金井市、比較的語学堪能な保護者がいらっしゃいますので、協力を得てお願いしたいとは思っている、可能です。

○曾根委員 その件についてですけれども、ここに相談員を配置するとなっているんですが、今のお話だと、そういうルートをつくるというか、そういう道を開くというような形の相談員なんですか。それとも、実際にこれは公用語を話せる相談員が小金井市の職員、英語以外にいらっしゃるのでしょうか。というのは、やはりすごく増えているんですね。僕らの幼稚園でも10カ国ぐらいの国籍の方が集まります。

○倉持職務代理 どうでしょうか。

○曾根委員 例えば中国語の方に、ちょっと行っておいで、市役所にとっても大丈夫なんですか。

○事務局 番号は3番のところをごらんになられていますか。

○曾根委員 失礼しました。3番の3、事業の内容、英語などの公用語を話せる相談員を配置すると。今のお話だと、そうではなさそう。

○事務局 こちらの相談ですけれども、市役所の全般的な案内ですとか、そういうのに補足的に行っているものでして、事前にお申し込みをいただいて対応するというやり方を行っています。国際交流関係団体さんを通じて、相談員さんとして派遣をしていただいて、内容によっては、その方のつてで対応できるような内容ですとか、そういうような形で対応しているということがあります。

現状、母国語とのマッチングが難しかった例というのは、起きていたという話はちょっと聞いたことはないんですけれども、委員にご心配いただいているような部分もあるかなというふうには思っています。

先ほどのご質問の例とちょっと変わるかもしれないんですが、最近、やはりインターネットなどがツールとして十分行き渡っている部分もあったりして、市役所にご相談をいただくよりは、ネット上で情報をとられたり、もしくは状況によっては大使館をご紹介してのアプローチであるとか、それからお友達関係ですね。先ほど指導室のほうからお話があったと思うんですけれども、同じ出身国のお仲間のネットワークなどを使われて解決されているような例もあるように伺っておりますので、広い範囲で、さまざまな言葉を話せる者を置くというのはなかなか難しいところがあるので、さまざまなご紹介

をしながら対応している事業が、この事業ということになります。

○曾根委員　　そうしたらば、確かにご父兄の中にも、中国語を話せる方同士がいらっしゃるとかあるんですが、プライバシーの問題とか個人情報の問題があるというふうには、教育関係というのは、複雑に絡んでくるので、これはどこまで相談を、助けていただいたらいいのかということになるんですが、そのときに、市役所のこの事業に打診するということはあるんですか。

○事務局　　基本的に相談に対応する内容については、ある程度、一般的なご相談も含めてお受けしている部分もありますし、内容が複雑化すれば、先ほど申し上げた大使館も一つですし、弁護士さん等々のご相談にご案内するということもあるかなと思いますので、ご心配な方がいらっしゃれば、こちらをご利用いただくということは可能かなと思います。

○曾根委員　　ありがとうございます。

○水津委員　　今、お話を伺っていて、実際に相談される方が0件というふうに書かれているので、私が想像するところによると、周知不足も否めない。確かにインターネットもありますし、ほかの対応もできると思うんだけど、この中で相談員を設置するという項目を立てているのであれば、そのことをうんと周知して、市役所に行けば相談できるよということが皆さんにわかるようにならなければあまり意味がないんじゃないかなというふうに思うので、そこの努力をお願いしたいところだと思います。

○倉持職務代理　　ぜひお伝えいただければと思います。

○石川委員　　今に関連しますが、外国籍の子どもと家庭を支援しますという事業の中で、外国籍でない子どもに対してもやっていることを、外国籍の家庭でも滞りなくというのが一つ。もう一つは、相談であったりとか、各国言語の本の整備。外国籍の子どものためだけにやっている事業、この2つがあると思うんですけども、小金井市のホームページを見ますと、multilingualということで、ぼちっと、英語サイトがあるのかなと思って見ると、英語、中国語、韓国語、それぞれボタンを押すと、外部リンクでグーグル翻訳で英語の小金井市のサイトに行けるんですね。つまり、一般の方が見ているサイトの、ただ全部、頭からお尻まで英訳しただけのサイトを見る形になります。そうすると、外国籍の、自分が得たい情報をまとめた部分というのがないんですね。外国人相談のお知らせというページは日本語で置いてあります。全部平仮名のルビも振ってあります。けども、このページに当事者がたどり着くというのは結構難しいぞと思うわけですね。

同じことが、各国の子ども向けの絵本の整備に関しても思います。図書館の入り口に、

この図書館には中国語の絵本があるよ。中国の方もお子さんを連れて気軽に来てくださ
いねといったアナウンスがあるかという、見当たりませんよね。そうすると、ここが
自分たちの居場所なんだと受けとめてもらえないんじゃないかと思います。そうすると、
一番最初の目的に立ち返りますと、外国籍の子どもと家庭を支援します、この姿勢を見
せられていないという、本の書籍数だけ確保して、今、事業自己評価Aです。この状況
でいいのかなというのをすごく疑問視しております。

以上です。

○倉持職務代理 どうでしょうか。今日は図書館の担当の方はいらっしゃらない。とても重要なことを
おっしゃっていただいたと思いますので、ぜひお伝えいただきたいと思ひますし、外国
書籍は、私も質問しましたけれども、英語の書籍だけすごく多くてニーズも多いとい
うことですが、実際に母国語として英語の人がどれぐらいいるのかなという疑問もあつて、
もうちょっと、その本、欲しい、自分の言語が欲しいけれども言い出せない人たちのた
めにもということ考えたときに、この本の分類の冊数でいいのかなというのは、ちょ
っと疑問に思うところです。そういうこともお伝えいただけたらと思ひます。

ほかによろしいでしょうか。

図書館の評価のところについて、石川委員もちょっと疑問に。

○石川委員 質問表のほうで、AからBでもいいんじゃないかと。もう少し実際の利用、回答では、
質問表の25ページですね。右上から3つ目、児童書の英語の貸出の利用実績の統計は取
っていませんと。広報も行っていませんと書いてあります。今後検討していきたいとい
うことで書いてくださっているの、今後検討する余地のあるもの、改善する余地があ
るものということに関してはA評価ではなかったと思ひますので、であれば、この言葉
をそのまま受けとめるのであればBかなと思ひます。

○倉持職務代理 ほかの委員も何かご意見があれば。図書館のほうに伝えていただけたらと思ひます。
次回検討させていただくと。

それでは、22ページまでよろしいでしょうか。25ページあたり。

○曾根委員 もう一回、しつこいようですが、公立校に通うという外国人のご家庭が多くなってき
ているような気がするんですけども、実際に何人ぐらいの、何か国ぐらいの生徒さん
が、どんな学校にいらしているかというのはすぐ把握できるんでしょうか。そこには中
国語をしゃべれる子どもたちがいるよとか、ロシア語は大丈夫だよとか、そういうこと
があれば、ご家庭のほうにも。

○倉持職務代理 伝えられるという。

○曾根委員 伝えるということで、情報としてあれば、把握ができていくかどうかというのは、いかがなんでしょう。

○統括指導主事 在籍する児童・生徒については、所管は学務課になりますので、やはり個人情報の関係があるので、多分、お教えすることはできないと思います。

○倉持職務代理 把握はしているけれども、個人情報の問題で公開するのは難しいという状況です。

○曾根委員 個人情報の問題ですか。

○統括指導主事 そうですね。

○曾根委員 わかりました。

○倉持職務代理 25ページまで、いかがでしょうか。よろしいですか。

26まで、いかがでしょうか。

○石川委員 26の番号1番です。異年齢交流ということで、事業名称になっておりまして、各課にわたって、小中高生が乳幼児と触れ合いを通じたり、あるいは子どもが地域の親・高齢者と交流できる場を設けるといった内容となっております。今、自己評価がBで、このところ、ずっとBですが、その理由が27ページの一番右上にあります。中高生のボランティア受け入れができています。一方で、地域の親・高齢者と交流する機会が少ないのでBとされているようです。では、地域の親・高齢者との交流する機会というのは、一体どういったものを想定されているのかなど。中高生のボランティア受け入れだと、すぐ状況がわかるんですけども、地域の親・高齢者との交流とはどのようなものを想定していて、今できていないということですけども、他市などでできている例として、こういったものを目指しているけれども、現状できていないというようなことまで書いていただくと、目指しているものが、共有が図れるかなと思いますので、お願いいたします。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。

○子ども家庭支援センター等担当課長 子ども家庭支援センターにあります、ゆりかごというひろばがございまして、小金井市の中高生のボランティアなどが、年数回、希望がございまして、受け入れているという現状がございまして。ボランティアとして高齢者の方が何人か来るというような機会はなかなかございませんけれども、やはり地域の子育ての方と近隣の高齢者の方との交流というのはやはり必要ではないかというふうには感じております。

どのように事業展開をしていくかというところで、ちょっと下に、森川委員の回答の

ところにも書いたんですけども、ゆりかごカフェというのを開催して、そこに、まずは高齢者の方もどうぞ来てくださいという周知はしているんですけども、なかなかご参加がない中で、でも、このゆりかごカフェというのを開催して、異世代の方との交流を図っていききたいというふうに思っております、事業を行っているところです。周知をもう少し強化していきたいなということは考えているところでございます。こういった事業がという、目指しているというのは特にはないですけども、事業としては異世代の交流が必要だということで、今、民生委員さんなどにご協力をいただきながら、ゆりかごカフェを開催しております、そういったものが広がっていけばいいなというふうには考えているところです。

○高橋委員 高齢者の方との交流については、前回もお話ししたんですけども、例えば民間保育所の地域の活動の中でも、老人ホームとの交流だったり、園にご招待して行事を行ったりとかしているところはたくさんありますし、学校でも、老人会の方に来ていただいて、昔遊びの大会は、PTAがやるのかもわからないんですが、そういったこともやっているわけですね。それはこの計画の事業にないのかといいますと、保育課のデータですと、公立保育園何園、民間保育園何園という数字が出ていますね。ということは、民間でやっている活動も評価しているのであるならば、その辺を評価の対象にさせていただきたい。かなり積極的にお年寄りとの交流はしています。

それから、この保育課の数字ですけども、職場体験の受け入れ数とボランティア受け入れ人数というのは、どこで調査をした人数なのか、根拠を教えてくださいと思います。私どもが把握している数とは全く違ったりしているので、どういうふうに調査されたのかなというふうに思っています。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。

○保育政策担当課長 前段の高橋委員のお話の、事業をどこのところにどう組み込んでいくかということについては、私どもも計画期間の中でいろいろご意見をいただいているかなと思っておりますので、ぜひ次期計画のときに、それはまたご議論をぜひいただければというふうに思っております。

また、ボランティアの受け入れですけども、こちらについては、あくまでも交流ではなくてボランティアの受け入れ数ということでお伺いしているものという認識でおりますので、私どものほうでお声がけをして、数字としては担当のほうで押さえさせていただいたものであると思っております。

例年、こちらのほうでお声かけをしてやっているのですが、28年度、初めてのものではありません。先だって民間園長会でお出しいただいたものは、当初、この数字をとらせていただいたカテゴリーというか、考え方よりも、交流という視点では、より全体が見えるような形で情報収集されたのかなというような認識でおりますので、その部分についても、次期計画の中で、ほかのところにもありますけれども、民間園さんの取り組みを含めて、どういう形で評価も含めて入れ込んでいけるかというところは、ぜひご議論をいただいて、私どももよりよい計画、よりよい事業にしていきたいというふうには思います。

○高橋委員　私が今言った数字の問題は、公立園についてはわかりませんが、民間園一園ずつにこういった問い合わせがなかったのです。どこから数字がこういうふうに出たのかなと。私たちが自分たちで出した人数と違うと言っているわけではなくて、こういう調査が具体的になかったのです。どういうふうにしたのかなという根拠が知りたかったです。それは構いませんけれども、ただ、やはりそこら辺は、数字として出すのであれば、どうやって調べたかとか、どこにその調査をしたのかというところははっきりしていただきたいと思いました。

○保育政策担当課長　確認して、こちらのほうで、しかるべきところでお答えさせていただければと思います。

○鈴木委員　今の数字のところですが、26ページの1番、異年齢交流の、保育課の28年度進捗状況、評価の理由のところ、公立保育園の職場体験における受入人数の減少理由としてはと書いてあるんですが、というのも、27年と比較してこうだというふうに読めるんですが、27年にも同じことが書いてあって、そうすると、27年で既にこれを行っているのであれば、27年から28年にかけて減った理由がこうであるというのは論理としておかしいような気がするんですが、これはどういうことなんでしょうか。

○保育政策担当課長　前年と比較して、そういう傾向がより増したというようなご説明になるかなというふうに思います。

○鈴木委員　28年度は27年度に比べてたらこういうことがあったら減りましたよというふうに読めるんですが、27年度、隣の評価のところにも同じことが書いてあるので、そうすると、26年度と比べてこういうことがあったから減りましたよというふうに見るんですね。そうすると、同じことをやっていたら、27年度と28年度の間と比較は、これは理由にならないんじゃないでしょうか。

○保育政策担当課長 統計上、延べで上げさせていただいて、それが前年と比較して減ったのは、連続した期間を体験していただく形の取り組みを、以前よりも増して多くなったという状況になりますので、具体的にどれがどれだけというのを、今、お示しはできないんですけれども、26年度と比べて27年度はそういうことがあり、27年度のときよりも28年度はさらにそういう状況があったというような形の説明になります。

○鈴木委員 わかりました。

○石川委員 今の鈴木委員の質問に関連して、となると、この欄の人数というのは、延べ回数でカウントした人数ではなくて、実際に受け入れをした実人数としての人数になるということでしょうか。

○保育政策担当課長 そういうことになります。

○石川委員 この評価の理由のところには、延べ人数の計上であるためと書いてあるんです。

○保育政策担当課長 書き方が適切ではないのかなと思いますので、適切な形に直させていただきたいと思います。

○倉持職務代理 これは次回、修正していただくという。

○小川委員 今、異年齢交流ということで、高齢者の方という話が出ているんですけども、人数で把握するのは非常に難しいだろうなというふうに思います。ここで、皆さん、高齢者はどの程度の、どういう方を考えていらっしゃるでしょうか。私、高齢者、66です。小学生から見ると66は高齢者。何を言いたいかという、具体的なことで言うと、例えば南小などは、あんず苑、つきみの園、リハビリテーション病院には6年生がリコーダーコンサートをしに行きます。高齢者との交流です。そこには、外には出られないというか、あまりお体が元気でない方たちがいらっしゃる、高齢者の人たちです。かなりの人数がいらっしゃいますよね。それから、地域に在住の方で、いわゆる小金井の昔のことを知っている方たち、学校に来てくださる高齢者の方たち、70代から80代の方たちもいらっしゃるわけなんですね。いろんな高齢者の方たちがいて、例えば施設の方たちも考えている異年齢交流というのは、そこで子どもたちとできる異年齢交流を考えているんですね。それから、社会教育にかかわりを持っている高齢者の方たちは、学校とどうやってかかわっていくかというふうに考えている異年齢交流なんですね。ですから、一概に高齢者とか、異年齢交流といっても、単一的な考え、把握では難しいだろうなというのはいすごく感じています。

以上です。

○布谷委員 ちょうど先週の土曜日に学校公開があつて、異世代交流といいまして、学校に養老会の方に来ていただいて、空き教室、4教室を使って昔遊びをするということがあつたんですけれども、今、小川先生がおっしゃっていたおり、大体70歳から80歳以上の方もいらつちやつて、お耳の遠いおばあちゃんたちが丁寧に子どもたちに接するということがあつたんですけれども、したから何かがあるとか、そういうのじゃなくて、ただ、その時間を使って、2時間目から4時間目まで好きなだけ紙飛行機で遊ばせようとか、好きなだけお手玉で遊ばせようというのがあつて、実際、私もそうですけれども、近くにおじいちゃん、おばあちゃんがない子どもにとっては、そういう機会というのは非常に貴重なものがありまして、事業としては今後もつなげていただきたいので、もう少し幅を持たせて、1年に1回とかではなく、学校に来る以外にも、学校から、養老会の施設に出向くとか、公民館ですとか、そういう学校の授業の一環として行っていただければ、ここの評価の理由に当たっても、もう少し幅のある書き方ができるのではないかと思います。ずっと並行のまま、B評価、B評価でしてはならず、今年に関してはこういうことを、この小学校でチャレンジしましたみたいな方向性を持って、学務課とか、あと指導室とか、その辺を踏まえていただければいいかと思います。

以上です。

○水津委員 おそらくここの支援課で出しているのは、子ども家庭支援センターの中での交流事業という意味の考え方だと思うので、これが浸透、なかなかしづらいということがあつてのことだと思うんですね。近い将来になりますけれども、支援センターが中央部に、福祉会館と併設されるということになると、この辺のところ、場所も含めて考え方がもっと柔軟に、できることが増えてくると思うので、ここはぜひこのまま継続して、努力をしていただきながら、続けていただきたい部分と、あとは、先ほど皆さんがおっしゃっているように、日々の日常生活の中で、子どもたちが異年齢の人とかかわる場所をつくるにはどういう事業がいいのかとか、どういう課でどういうことが考えられるのかとかいうことを、もう少し次の段階では具体的なものを挙げていくという作業があつてもいいのかなというふうに思っています。

○倉持職務代理 いろいろ意見、いただきましたけれども、何かそちらから。

○子ども家庭支援センター等担当課長 今、ご意見いただいたとおりで、ほんとうにひろばの中でも、事業は見直して実施していきたいと思っておりますので、貴重なご意見として受けとめさせていただきます。ありがとうございます。

○倉持職務代理 私もここに書かせていただいたんですけども、異年齢交流は、ボランティアだとかというと、ほんとうに限られた、子どもがもともと好きな子が、小さい子と触れ合うというだけの交流になってしまう可能性もあるとは思っていますので、例えば、今、布谷委員がおっしゃったように、事業の中で、例えば家庭課とかだと、触れ合い体験というのを必修化していますから、なぜそういうものをここに置いてこないのかなと、指導室とどうして連携してやっていかないのかなというのが疑問に思います。

それから、高齢者の交流についても入ってきていますし、高齢者の交流については、先ほどいろいろありましたけれども、介護を必要とする高齢者と触れ合うのか、それとも社会経験が豊富で、まだ元気な高齢者と触れ合うのかで、大分その子どもが持つイメージも変わってくる、そこら辺を、どういうことを高齢者との交流で学ばせていきたいのか、経験させていきたいのかということは、もう少し考えてもいいのかなというふうに思っています。

○統括指導主事 まず、学校教育についてですが、教育委員会といたしましては、明日の小金井教育プランというのを教育委員会の中で持っております。ほかに、障害者計画の中の人権福祉教育というのが、ほかの課の計画の中にあって、その中でも福祉の話題が計画に位置づけられております。さまざまな課のいろんな計画の中に同じ内容がどんどん取り込まれていきますと、私は一つのことをやっているんですが、いろんなところで評価を受けて、いろんな意見をいただいている状況の中、若干、どこの計画にどう位置づけるかというのは、一旦持ち帰らせていただきたいなと思います。

○曾根委員 のびゆくこどもプランということですけども、また、子ども・子育て会議ですか、今の皆さんのお話を聞いていてちょっと思ったので、感想ですが、異年齢交流はすごく大切なんだなということと、今は、もう戦争を知っている世代というのがなくなるということで、ラストチャンスかもしれないということで、そもそも教育のあり方ということが、文明一本やりとか、ものとか、経済とか、そういうふうないでたちになっている、色に染まってしまっている中で、異年齢交流によって、ちょっと違った人との触れ合いとか、本来の文化の継承という意味での教育というのを、一番大切な役割をしていく、僕も実は63ですが、66だろうが、70であろうが、まだお役に立てる、それから、ほんとうに戦争を知っている世代はもうちょっと上なので、政治的な問題も絡んでくると、これは学校等では難しいことになるのかもしれないけれども、歴史を学ぶべき時代において、これを生の方々から、職人さんにいろんな体験談を聞くというのすば

らしいことだと思うんですけども、文化の交流という意味の主軸において、もう残り少ない時間を大切にさせていただければというふうに、ふと思いました。こういう時代だからこそ。

○倉持職務代理 貴重なご意見、ありがとうございます。

それでは、26ページ。

○北脇委員 評価表3の26ページ、同じページで、2番の中高生の居場所づくりで、上の段のところに、児童青少年課で児童館の夜間の開放をしています。東と南のほうでしているようです。

1つ下の段の公民館のほうを見ますと、こちらは北町のほうで、若者の講座をやっている、そちらも高評価を得ているみたいです。

こちら、全体を通してですが、とてもいい事業で、皆さんの利用者の声も聞いていますので、これはもっともっと続けていっていただきたい事業だと思うんですが、ちょっと地域差があるのが気になるなと思ひまして、児童館のほうも、東と南だけでやっているの、これは評価もA評価でいいので、さらにほかの館でも増やしていただきたいと思ひますし、公民館も、北のほうでA評価をいただいています。なので、こちららも全ての館でやっていただけないのかなというふうに思ひます。

もう一つ、こちらの中高生の居場所づくりというのは、中学生というのは、集まる場所がなく、お金をかけてレストランとかに行っておしゃべりすることもできないし、公園とかでたむろっていると警察に通報されてしまうしということで、やはりこの世代の居場所をカバーするというのはとても大きな問題というか、重要な課題だと思うんですね。その中で、今、児童館と公民館と、あと、その他の関係各課ということで出ています。上2つは出たんですが、その他の関係各課のほうが出ていないので、こちらのほうも枠があるので考えていっていただきたいなというのと、あと、おやじカフェのような、中学校の空き教室を利用して、おやじの会がボランティアでゲームなり飲み物なりを出して居場所を提供するみたいなことも、幾つかの学校で始めているとお聞きします。そういったことも含めて、今後こちらのほうをもっともっと拡大していただければいいと思ひているんですが、今後、そのような、さらなる拡大みたいなことは何か考えていらっしゃるのでしょうか。教えていただいてもよろしいのでしょうか。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 中高生の居場所というところで、夜間開放のところでもいただきました。児童館に関

しては2カ所でやってございます。これが全館という形になりますと、なかなか勤務体制というんでしょうか、そういったような問題もあるかといったところと、あと、やはり施設等の確保、また、周辺住民との調整というところがございますので、そういった点も総合的に勘案しながら、居場所づくりは、中学生、高校生に限らず、小さいお子さんを含めておりますので、そういった中でお話をさせていただきたいと思っています。

また、たしか中学校でもそういったカフェというようなお話を伺っております。もしかしたら放課後のプランにも記載があるかと思えますけれども、そういったところで、市全体として、子ども、0から18の居場所としましては、さまざまなご要望等がございます。そういったものも踏まえながら、大変恐縮ですが、限られた財源等がある中で、良好な形で考えていきたいと、すみません、総括的に答弁をさせていただき、貴重なご意見という形で受けとめさせていただきたいと思っています。

○北脇委員 ぜひ意見として、よろしく願います。ありがとうございました。

○倉持職務代理 それでは、26ページまで、よろしいでしょうか。

それでは、時間まで、31ページ、最後まで。

○水津委員 29ページの子育て支援ネットワークです。私が代表をさせていただいております、子育て・子育て支援ネットワーク協議会の活動をしておりまして、加盟団体もどんどん増えている状況で、市からも支援をいただいて、いろんな形で方向性をつくりながらやっていますので、ぜひこども注目いただいて、継続してご支援いただきながら、包括的に小金井の子育て・子育てに関して、ともに考えていきたいなと思っていますので、よろしく願います。

○倉持職務代理 願います。

石川委員、評価のところ。

○石川委員 先に、今日いらっしゃらない窪田委員が出されている、質問表の29ページ、評価表の30ページ、男女の協力による子育ての推進というのがあるのですが、こちら、Aとなっているのが、Bでもいいんじゃないかということで、質問、意見という形です。

今、月に一度やっているひろばがあるということですが、父親を主に対象としたイベントという形でやっているんですが、なかなかそれだけだと、子どもを連れて親御さんがそのイベントの会場に行って、その行っている期間、お母さん側としては手があくとか、自由な、少し息抜きの時間がとれるのかなと思うんですけれども、これって、それがゴールではないですね。それをやって、そのイベントが活性化すれば、それで

終わりというのではなくて、やっぱりそのイベントを通じて、子育てにかかわろうとする男性が、意識がどんどんどんどん向上して行って、地域全体で、小金井市で子育てしている世帯は、パパがすごく積極的に参加できるように、行政もきちんと促しをする仕組み、先ほどのようなイベントを通して、男性の育児参加が進んでいるよねというようなブランディングを目指していかないと、男女の協力による子育ての推進にはつながらないのかなと。パパ向けの講座、イベントだけやればいいというものではなくて、その先にあることを見据えてほしいということで、今、月に一度ペースというのが、そういう目標に近づけそうかと考えると、私としては今後の改善の余地がまだまだあるということで、AではなくBとしたほうがいいかなと感じました。

以上です。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。男女共同参画の視点から考えてという。

○子ども家庭支援センター等担当課長 センターのゆりかごのほうで行っているものを、こちらのほうに記載させていただきました。父親講座というものは年1回ですけれども、お父さんと遊ぼうというものは年12回、月に1回ですけれども、土曜日、お父さんとお子さんが、一緒に遊べる場というをご用意しています。そこにお母さんが来ちゃいけないわけではなくて、親子で遊んでいただいている、じゃ、ちょっとそういうふうに変化して、つくっているところではあります。そのほかに、お父さんの集まりということで事業をさせていただいて、要するに、手法はちょっと変えながらも、事業を、父親講座、お父さんと遊ぼう、お父さんの集まりというようなことで、かかわり方はいろいろですけれども、お父さん方が参加しやすいような場所づくりということでは、工夫をさせていただいているところでAにさせていただきました。

確かに委員がおっしゃっていただいているように、日々、お父さん、お母さんが、それぞれ子育てに携わっていただけるのが一番いいなというふうに私も思っております。

所管事業としては、このような形で行わせていただいておりますが、やはりお父さんというか、男性の子育ての意識というのが高まってきているなということがありまして、日常のひろばでも、お父さんが連れていらっしゃっているという、お父さんのひろば利用も増えている傾向にあります。日常、保健センター内を見渡しますと、健康課の事業であります健診などにでも、お父さん方がお子さんを健診に連れてきていらっしゃるなんていうお姿も以前よりは増えているんじゃないかなということで、小金井のお父さんたち、ほんとうに積極的に携わっていただいているのではないのかなというふうに思っ

ております。

引き続き、いろいろな形で、市のほうには男女共同参画室というのもございますので、そういったところとも連携しながら、こういったことをやっていますよということを、周知などもしていきたいなと思っております。

以前、男女のほうの啓発冊子のほうにも、ゆりかごを紹介していただいたりということで、周知はしています。子育ても男女問わず、自然なもので行われていくというのは、男女共同参画計画にも載っているところがございますので、全庁的に意識を持って、そのように、各事業、取り組んでいきたいなということでは思っているところです。

以上です。

○倉持職務代理 どうでしょうか。

○小川委員 昨年度もお話をさせていただいたんですけれども、言葉の使い方で、例えば母子家庭という言葉ではなくて、ひとり親家庭にしてほしいと。ただ、法律的には、まだ母子という文言があるので、変えられない部分がありますというお話でした。今のお話でも、お父さん、お母さんという言葉が、今、適切なかどうかというようなことをものすごく感じています。学校では、このプリント、お母さんに渡して、お父さんの判こをもらってきてねというような言い方は一切しません。いろんな家庭があるからです。ですから、学校では保護者と言う、低学年などでは、おうちの方、おうちの人というような言い方で、担任は話をしていると思います。

公のところで、例えば父親講座とか、母親講座とかというような言葉はどうかかなというふうに思います。私は、保護者であるが適切なのではないかなと、それに統一していったほうがいいのかと。または、いろんな考え方の人がいますから、今、夫婦というのではなくて、パートナーという言葉がかなり浸透してきたと思いますけれども、どうなんでしょうね。例えばお父さんの参加が多いというような言い方は、私は、いわゆる人権という立場から言っても、それから複雑ないろんな家庭の状況から考えて、ひっかかる人もいないんじゃないのかなというふうにすごく思っているんですが、皆さん、いかがですか。

○倉持職務代理 どうでしょうか。

○北脇委員 私も、以前、よくゆりかごを利用させていただきました。そのとき、土曜日、お父さんと遊ぶの会があるのはわかっていたんですが、やはりそう言われてしまうと、お父さん以外は行ってはいけないんじゃないかと反射的に思ってしまうんですね。そういう

場ではないというのはわかっているんですが、そういうふうに書かれてしまうと、一瞬考えてしまうというのがあるので、小川先生がおっしゃったように、お父さん、お母さんという考え方ではなくて、もっと広くいろんな方に来てくださいというイベントの告知の方法を考えていったらいいのではないかなと思います。

○小川委員　　例えばおじいさんが、いわゆるお父さんがわりをしている保護者、おばあさんが子どもを育てている家庭だってあるわけですね。おばあさんといっても、ものすごく若い方もいらっしゃるかと、いろんな家庭があるので、何か言葉として、私としては考えていったほうがいいんじゃないのかなと思うんだけど、行政の立場ではどうなんでしょうね。

○倉持職務代理　事業の名称が、男女の協力による子育ての推進ということがあって、そう考えると、やはり男性側の育児参加が全国的に見ればまだまだ少ないという現状の中で、どうやってそこを後押ししていくのかということが事業のテーマになっている以上、男性の育児参加の場を積極的につくるということが、子育て支援、一つの役割ということで、ここに持ってきてはいるとは思いますが、男性の育児参加がもっと増えてくれば、このあり方も多分変わってくるのかなというふうには思います。ただ、ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画社会の実現を目指すというところで考えると、事業としては、まだここがゴールじゃないよというようなところはあるんじゃないかなという気は、ただ、父親がこれに参加することで、それが実現するとは、まだ思えないところがありますので、もうちょっと考えてもらってもいいのかなと。Aにしてしまうと、そこを考えないで、これで完成みたいに考えてしまうと、ちょっと早計ではないかというのは、多分、石川委員のご意見だったのかなと思います。

○鈴木委員　　皆さんのおっしゃるとおりだと思います。ここの事業の方針というのは、育児に参加していない父親を育児に目を向けさせようという感じに見えるんですけど、もう一方の問題として、育児に参加する父親、私の立場からすると、不便な面というのいろいろなところであって、そういうのを解消するような方針みたいなものはここにはないんでしょうか。それも検討していただければなど。例えばですけども、うち、子どもは女の子ですけども、トイレ、結構困るんです。女の子ですけども、僕が連れていく場合には男性側のトイレに行くんですが、そこにはトイレトペーパーがないことが多々ある。あと、おむつをかえるスペースが女性用のトイレにしかないとか、授乳室には男性は入れませんか、結構困ることがあるんですけど、実際に参加するようになったときの

不便を解消するようなものも、今後は検討していただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

○倉持職務代理 何か考えていらっしゃることはありますか。

○子育て支援課長 子育て環境の整備ということで、子育て支援課の所管ということで、赤ちゃん休憩室というシールを、備わった施設には張ったりしています。あと、例えばこの庁舎で言うと、子育て支援課のある3階では、男性トイレのほうにおむつがえ台があるんです。あと、違う階では女性のトイレとかになっていますので、そういう環境整備についても私どもの大事な仕事だと認識しております。貴重なご意見、ありがとうございます。

○鈴木委員 よろしくお願いたします。

○倉持職務代理 評価のところ、もう一度ちょっと考えていただいとということ、よろしいでしょうか。

○古源委員 今の、男女の協力による子育ての推進のところ、担当課が子育て支援課と保育課とになっておりますが、東児童館の常設のひろばでは、月に1回、お父さんも一緒という事業がございまして、こちらのほうでも、やはりお父さんの育児参加を促進するような事業をやっておりますので、今後、担当課のほうに児童青少年課も加えたらいかかと思いまして、一言申し上げます。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。

○児童青少年課長 検討させていただきます。

○倉持職務代理 よろしくお願いたします。

ちょっと時間が来ましたので、次回、この続きをしていくということで、26ページまで終わって、27から31ページまでは次回にさせていただいて、お願したいと思います。

次回の会議の日程ですけれども、会長の予定がまず来ていまして、ご検討いただきたいんですけれども、第一希望が2月21日、第3水曜日、第6回会議、時間は7時から、場所はこちらになります。よろしいでしょうか。では、この時間を確保させていただきます。

第7回の会議が、第一希望が3月6日、火曜日になっております。いかがでしょうか。一応ここにいる方たちは大丈夫ですが、人数が少ないので、メールで確認して、最終的な確定ということにしたいと思います。なるべく早く確認して、確定していきたいと思います。第2希望は、またメールで回しますけれども、3月においては、第7回会議、第2希望が3月27日というふうに、会長のほうから。年度末でお忙しい方も多いような

気もしますが、一応これで回させていただきます。

○石川委員 第6回と第7回に予定されている議題については。

○倉持職務代理 第6回は、今日の残りのところの審議を続けていきたいと思います。これまでの審議状況を踏まえて、事務局のほうで報告書案を作成していきます。それを次回、課長なり、これまでのところで報告できるところは、第6回会議で報告書案を提出していただきます。それをもとに審議いただき、第7回も引き続き報告書についての検討ということになると思います。よろしいでしょうか。そんな形で進めていきたいと思います。

では、第5回会議をこれで終了とさせていただきます。足元お悪いので、気をつけてお帰りください。お疲れ様でした。

閉 会